



# 損 益 計 算 書

〔自平成15年4月1日〕  
〔至平成16年3月31日〕

科 目		金 額
		千円
経常損益の部	営業収益	17,218,988
	営業費用	5,277,803
	売上原価	11,063,858
	販売費及び一般管理費	16,341,661
	営業利益	877,326
営業外損益の部	営業外収益	11,849
	受取利息	3,771
	受取配当金	76,296
	その他	91,918
	営業外費用	28,064
	支払利息	48,000
	その他	76,065
	経常利益	893,179
特別損益の部	特別利益	67
	貸倒引当金戻入益	67
	特別損失	172,519
	固定資産除却損	1,941
	役員退職慰労金	98,179
	店舗等賃借契約解約損	272,639
	税引前当期純利益	620,607
	法人税、住民税及び事業税	304,523
	法人税等調整額	2,191
	当期純利益	313,892
	前期繰越利益	1,009,089
	中間配当額	43,911
	当期末処分利益	1,279,070

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 重要な会計方針

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品・原材料 総平均法による原価法

貯蔵品 最終仕入原価法

### 3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却しております。

無形固定資産

定額法によっております。ただしソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

長期前払費用

均等償却しております。

### 4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛金等債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権について、貸倒実績率により回収不能見込額を計上しております。

なお、貸倒懸念債権等特定の債権はありません。

役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、会社内規に基づく当期末要支給額の100%を計上しております。

なお、この引当金は商法施行規則第43条に規定する引当金であります。

### 5. リース取引の会計処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

## 6. その他の事項

### 消費税等の会計処理方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

### 貸借対照表注記

- |                   |             |
|-------------------|-------------|
| 1. 関係会社に対する短期金銭債権 | 3,341千円     |
| 2. 関係会社に対する短期金銭債務 | 61,946千円    |
| 3. 有形固定資産減価償却累計額  | 7,835,216千円 |
| 4. 担保に供している資産     |             |
| 店舗土地・建物           | 1,585,993千円 |
5. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している固定資産として電子計算機とその周辺機器、工場機械および店舗の調理器具があります。
6. 事業用土地の再評価  
「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、事業用土地の再評価を行っております。

#### 再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価に合理的な調整を行って算出してあります。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日

再評価を行った土地の期末における  
時価と再評価後の帳簿価額との差額 526,690千円

#### 土地再評価差額金

再評価差額823,133千円について、488,118千円を土地再評価差額金として資本の部（マイナス表示）に計上し、再評価に係る繰延税金資産335,015千円を資産の部に計上しております。

7. 商法施行規則第124条第3号に規定する純資産額は72,383千円であります。

## 損益計算書注記

1. 関係会社との営業取引高	758,724千円
2. 関係会社との営業取引以外の取引高	1,595千円
3. 1株当たり当期純利益	19円40銭
1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎	当 期
当期純利益	313,892千円
普通株主に帰属しない金額	30,000千円
(うち利益処分による役員賞与金)	(30,000千円)
普通株式に係る当期純利益	283,892千円
期中平均株式数	14,637,337株